



大野 則男 議員

ふるさと納税現状と今後

質問

ふるさと納税という制度が平成20年5月から実施されており納税は、応援したい自治体へ寄附を通じて寄附金額の5千円を超える部分について一定額を上限に、居住地の住民税から控除ができる制度である。

たとえ納税の一部であっても、納税者が自分の意思で課税対象を選択できるという道を開くものであり、納税者は改めて税というものの意味と意義に思いをいたし、納税の大切さを自覚する貴重な機会になる。

ふるさと納税の実現により、地方行政に関心を持ち、参加意識が高まり、ふるさと地方団体とともに成長が期待される。

本市の本年度、平成21年度のふるさと寄附金の総計9件273万円、施行されてからの累計が16件460万円余りという数字に、市長の率直な感想を尋ねる。

本市では、ふるさと納税をしてもらった方へどのような取り組みをしてこられ、ふるさと納税のPR方法も含めて見解を。

市長

質問の趣旨の中で、いろいろな表現をされた。まさにいわれたとおりだと思っている。すべての方にその使用用途、使った結果を報告させてもっている。

こつしたふるさと納税ばかりでなくて、税に関する啓蒙というか、私ども一般会計あるいは国保、介護、農集利用料など合わせるおおよそ11億6千万円ほどの滞納がある。もちろんふるさと納税もありがたく思っているし、税に関するこつした認識・理解を市民の皆さんにもあわせてお願い、お伝えできればと思っている。

企画部長

市としての今後の取り組みについては、制定した寄附金条例は、皆さん方からの善意の寄附金の使途を明確にし、市民の行政参加の手法として考えている。

六つの理念により、その目的に沿った形で寄附をいただいで、その区分に充当する形をとっており、今後も条例に沿った運用を続けていき

平成22年度寄附金充当状況

事業名	予算額	寄附金充当額
乳酸菌飲料配布事業 (ゆとり)	2,957,000円	1,056,000円
愛西市ホームページ運用事業 (便利)	2,402,000円	532,776円
家庭育児相談室事業 (健やか)	4,606,000円	610,000円
介護予防事業 (健やか)	33,778,000円	500,000円
AET講師配置事業 (健やか)	25,407,000円	81,898円

たい。

他の自治体では寄附をしてもらった方に記念品などを贈呈しているところもあるが、

本市においては感謝状の贈呈と寄附金がどつという事業に使われたかをお知らせしている。今後も条例に沿った形の

運用と対応で、記念品の贈呈については、市としては考えていない。

愛西市のホームページですが、皆さん方に広くPRでできるようなトップページに思うが、スペースの問題もあるので担当課と調整をしたい。